

守られていますか？



Is your  
home  
safe?

住宅用火災警報器  
の設置・点検を!!

熊谷市消防本部

あなたの家族を守ります！

10年経ったら交換しましょう



# 住宅用火災警報器の設置・点検を！

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています！！

住宅火災で死亡する原因の多くは「逃げ遅れ」です。

住宅用火災警報器の設置により、火災の前兆となる煙をいち早く発見することで、火災を未然に防いだり、「逃げ遅れ」による死傷者を減らすことができます。

## 今すぐ確認しよう！！

### 設置はしましたか？

設置が義務付けられている場所は、

1. **寝室**として使用する部屋
2. **階段**（2階以上に寝室がある場合）

※寝室や階段には、**煙式**の住宅用火災警報器を設置しましょう。

### 点検はしましたか？

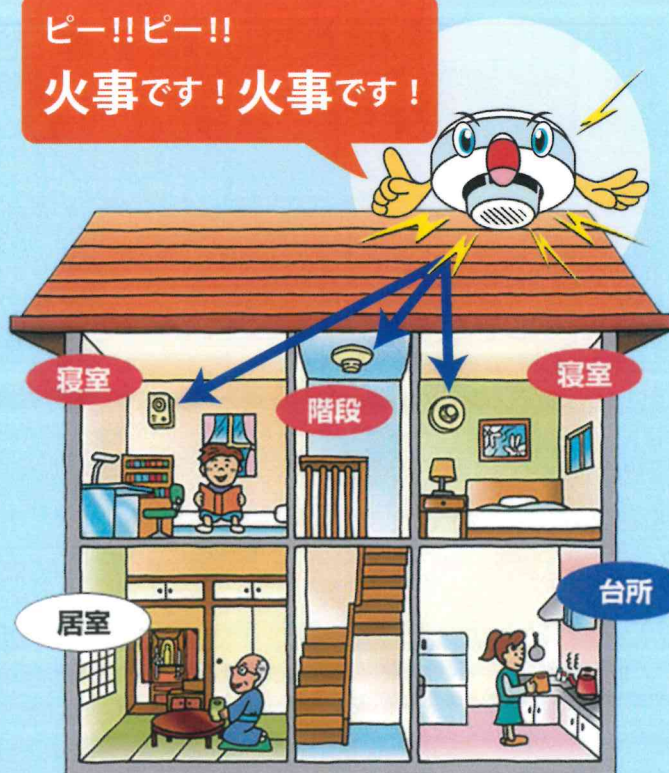
住宅用火災警報器のボタンを押すか、ひもを引くことにより点検できます。半年に1回を目安に必ず**点検**し、異常がある場合は、本体を**交換**しましょう。

自分の家の住宅用火災警報器を確認してみよう！



ピー！！ピー！！

火事です！火事です！



設置場所	部屋の名前	設置	点検	結果
(記入例)	消太の部屋	✓	✓	○
寝室				
階段				

## 住宅用火災警報器の設置が困難な方は・・・

### 住宅用火災警報器取付けお助けサービス

市内にお住まいの高齢者、障がい者及び単身世帯等で、住宅用火災警報器の取付けにお困りの方は相談してください。消防職員が無償で取付けのお手伝いをいたします。

熊谷市消防本部予防課 048-501-0118

詳しくはこちらから

